

事業再評価

- 河川整備基本方針、河川整備計画を各々R 8 年度、R 9 年度に変更予定
- 事業の再評価の審議は、5 年以内に 1 度の審議で次回はR 9 予定であったが、事業費変更のための事業再評価をR 7 に実施する

